

令和4年度

要 望 書

令和4年7月

島根県益田市

平素より、益田市政の推進につきましては、格別なるご指導、ご支援を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、世界の在り様を一変させた新型コロナウイルス感染症の流行は、発生から2年を経過してもなお、新たな変異株の出現など、更なる拡大を続けながら、私たちの生活に影響を及ぼしています。

島根県におかれましては、国、他都道府県や市町村、医療機関等と緊密に連携し、感染拡大の防止、医療提供体制の確保、ワクチン追加接種の円滑な推進や地域経済の回復に向けた対策など、様々な取組を進めていただいております。心より感謝申し上げます。

本市におきましても、市民生活や地域経済が大きな影響を受けていますが、市民の命と生活を最優先としながらも、「危機を機会に転じる積極的思考」をもって、感染拡大への対応と経済活動の両立を図ることを最重要課題として、各種施策に取り組んでおります。

本市の市制施行70周年という大きな節目にあたる令和4年度におきましても、「第6次益田市総合振興計画」で掲げたまちの将来像「ひとが育ち 輝くまち 益田」の実現に向け、豊かで活力ある持続可能なまちづくりを進めてまいりたい所存です。

この要望書におきましては、本市域における県事業の着実な推進とともに、制度の改善や充実について、ご支援、ご検討をお願いしたい事項を取りまとめております。

つきましては、本市施策の実現にあたり、引き続き特段のご支援、ご配慮を賜りますようお願いいたします。

令和4年7月

益 田 市 長 山 本 浩 章

益田市議会議長 河 野 利 文

# — 令和4年度 要望事項目次 —

## 【 重点要望事項 】

### (総務部・健康福祉部)

- 1 新型コロナウイルス感染症に係る対策について ..... 1

### (地域振興部)

- 2 萩・石見空港の利用促進について ..... 2

### (健康福祉部)

- 3 地域医療を守るための早急な施策の確立について ..... 3

### (土木部)

- 4 山陰道「三隅・益田道路」、「益田西道路」及び「益田・田万川道路」の  
早期整備並びに益田道路の未着手区間の事業推進について ..... 5
- 5 グリーンライン90の整備促進について ..... 7
- 6 一般県道益田港線の土地区画整理事業との一体的な整備について ... 8

# 一 令和4年度 要望事項目次 一

## 【 要望事項 】

### (総務部)

- 1 北朝鮮人権侵害問題の早期解決について ..... 9

### (防災部)

- 2 米軍機による低空飛行訓練の中止について ..... 10

### (地域振興部)

- 3 生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しについて  
(令和4年度新規要望) ..... 11

### (健康福祉部)

- 4 子どもの医療費助成制度の拡充について ..... 13

### (土木部)

- 5 矢原川ダムの早期建設及び  
主要地方道三隅美都線の改良整備の促進等について ..... 15
- 6 県管理の小浜海岸における保全施設整備について ..... 16
- 7 益田港港湾改修事業の促進について ..... 17
- 8 一般県道美濃地石見横田停車場線の整備促進について ..... 18
- 9 都市計画道路元町人麿線及び須子中線の整備促進について ..... 19

# － 令和4年度 要望事項目次 －

## 【 要望事項 】

### (教育庁)

- |    |   |    |
|----|---|----|
| 10 | 学校等公共施設の耐震化・長寿命化等の<br>施設整備に対する財政支援について .....        | 20 |
| 11 | G I G Aスクール構想の推進に係る支援体制の構築について<br>(令和4年度新規要望) ..... | 22 |
| 12 | 児童生徒及び学校支援のための<br>教員や非常勤講師の適正な配置について .....          | 23 |
| 13 | 派遣指導主事・派遣社会教育主事の財政支援の強化について .....                   | 24 |
| 14 | 中世石見に関する調査研究の推進に対する支援について .....                     | 25 |

## 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

---

- 1 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の円滑な実施に向け、接種に係る体制整備と医療人材の確保に係る広域的な調整、ワクチンの十分な供給量の確保、住民への啓発等の支援をしていただきますよう要望します。また、ワクチン接種に当たり市の財政負担が生じないよう、十分な財政措置を行うよう国に対して働きかけていただきますよう要望します。
- 2 新型コロナウイルス感染症対策に関して、感染者の発生状況並びに県が実施される感染症対策について、引き続き迅速かつ緊密な情報提供及び情報共有をしていただきますよう要望します。
- 3 県と市の経済対策が相乗的かつ効果的に発揮できるよう、中長期にわたる切れ目のない経済対策を継続して実施していただきますよう要望します。

県におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策の推進に当たって、県民の命と生活や県内事業者を守るため、市と連携して全力で取り組んでいただいていることに厚くお礼申し上げます。

本市といたしましても、新型コロナウイルス感染症対策として、まず、新型コロナウイルス感染症の状況に適宜適切に対応すること、そして、コロナ収束後には迅速かつ効果的に次なる跳躍を実現できるように準備を整えることが最重要課題であると考えております。県と市の役割分担を踏まえた迅速かつ効果的な対策ができるよう、引き続き緊密に連携を図っていただきますようお願いいたします。

市が実施主体となる新型コロナウイルス感染症ワクチン接種につきましては、接種を必要とする住民に対し早期にこれを実施できるよう、十分な供給量のワクチンを確保し、効率的に接種を行う必要があります。接種に係る体制整備と医療人材の確保に係る広域的な調整、ワクチンの十分な供給量の確保と早期の供給スケジュールの提示、感染症及びワクチン接種に関する正しい知識の住民への啓発等、円滑な接種の実施に向け支援していただきますようお願いいたします。

地域経済対策につきましては、県と市が連携して実施することによりさらに大きな効果を発します。地域毎に状況は違うものの、支援施策については市のみでは限界があります。そのため、経済対策の立案に向けて様々な情報共有を図っていただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続く地域経済の回復に向け、県と市の施策が相乗的に効果を発揮できるよう、中長期にわたる切れ目のない経済対策のための支援を継続していただきますよう併せて要望します。

## 《 重点要望事項（地域振興部） 》

### 萩・石見空港の利用促進について

---

#### 1 萩・石見空港の利用促進により地方空港路線定着につなげるよう、引き続きの連携強化を図っていただきますよう要望します。

萩・石見空港は、都市圏と空港周辺地域を結ぶ唯一の高速交通機関であり、観光・産業振興等の地域の活性化や自立には不可欠な空港であります。

さらに、東京線の2往復運航による利便性向上は、首都圏からの観光誘客や経済活動の促進、また、現在本市が取り組んでいる都市間交流や関係人口の創出等今まで築き上げた首都圏との連携による安定した需要の創出を図るためには極めて重要と考えております。

令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により航空需要の減退が継続し、運航事業者が一部の便を運休している状況もあり、東京線の利用者実績が36,172人、大阪線の利用者実績が427人と、コロナ禍前の令和元年度比では、それぞれ25.7%、22.2%となっています。

一方、令和2年3月に実施された「羽田発着枠政策コンテスト」において、萩・石見空港が提案した「持続可能な地域づくりと助成金等に頼りすぎない利用促進策の改善を両立させ、安定的な需要の創出を目指す」取組目標が評価されたところであり、今後、羽田路線を活用したさらなる地域活性化に向け、令和5年10月28日までの2往復運航の継続が決定されているところです。

本市としましても、地元住民や企業、萩・石見空港利用拡大促進協議会との連携を強化することで持続可能な空港運営を目指し、利用促進策の改善を図り、安定的な需要の創出に努めてまいります。また、首都圏等との都市間交流や関係人口の創出などの仕組みづくりを始めとし、地方への流れの拡大や持続可能な旅客需要の創出にも努めてまいります。

つきましては、県におかれましても、引き続き、「萩・石見空港東京線利用促進対策会議」を中心とした関係機関との連携体制による広域連携と各種施策の効果的な実施、また、その事務局を担う「萩・石見空港利用促進対策室」の継続設置により、利用促進対策の充実を本市と一体となって図っていただきますよう、お願いします。

同時に、国に対する路線維持・充実に向けた働きかけについても、連携を緊密に図りながら実施していきたいと考えておりますので、特段のご配慮をいただきますよう要望します。

## 《 重点要望事項（健康福祉部） 》

### 地域医療を守るための早急な施策の確立について

---

- 1 県において令和2年度に策定された「医師確保計画」を基に2次医療圏内での入院治療ができる機能を担保し、医療圏域における医療不安の解消を図る取組を要望します。
- 2 医師に対し「医師不足地域」での一定期間の勤務の義務化を促す法的整備を早急に確立するよう、国に対して働きかけの継続を要望します。
- 3 本市においては、病院勤務薬剤師の確保が難しい状況にあり、外来患者や入院患者の服薬指導等多岐にわたる業務により薬剤師の負担が増大していることから、病院勤務薬剤師の確保に向けた対策を講じるにあたり、不足原因について協調した調査と取組を要望します。
- 4 公的病院支援に係る特別交付税措置の措置率を10割に戻すよう国に対して働きかけていただきますよう要望します。

市においては、市民・医療機関・行政・議会が連携して医療従事者を支える事業に精力的に取り組み、医療従事者の過重労働の軽減やその他の支援の強化に努めています。

県におかれましても、「島根県保健医療計画」に基づく2次医療圏域として、本市を含む益田圏域の医療水準の維持に鋭意努めていただいているところであり、本市の病院勤務の常勤医師数なども増加してきているところではありますが、根本的な医療従事者の充足には至っておりません。（別表「市内の病院勤務医師数の推移」参照）特に、麻酔科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉科の医師不足は解消しておらず、医療に対する市民の不安の声も多く寄せられているところです。

益田赤十字病院では、麻酔科での緊急性の高い手術や分娩時のリスクへの対応を、非常勤の麻酔科医に頼らざるを得なくなっています。また、益田圏域唯一の分娩機関であることに加え、市内の小児科開業医の減少により、新生児医療・小児医療の維持に係る負担も増加しており、産婦人科・小児科外来の完全予約制での運営を余儀なくされています。

益田医師会病院においても医師不足が解消されておらず、常勤医師の疲弊が危惧される状況が続いており、島根大学から日当直の応援を受けながら、患者の受入れ体制を維持しています。

医師の偏在対策が進まず、過重な労働条件が解消されない場合、勤務医の確保は今後ますます難しくなっていくものと予想されます。

つきましては、住み慣れた地域で安心して医療を受けられるよう、2次医療圏域にお



ける医療不安の解消を図る取組を行っていただきますよう要望します。

医師確保については、島根大学医学部の地域枠推薦者が卒業し、地元出身の初期臨床研修医が順次帰郷する流れがあります。また、臨床研修の受入病院の指導体制の整備が進み、複数の初期臨床研修医が市内病院に赴任していることなどにより、全体の医師数は増加してきておりますが、依然、専攻医以降の常勤医師の不足が続いている状況です。

つきましては、医師に対し「医師不足地域」での一定期間の勤務の義務化を促す法整備について、国に対し強く働きかけていただきますよう要望します。

病院勤務薬剤師の確保については、県におかれましても保健医療従事者の確保対策として、薬学部進学生徒の増加対策などに取り組んでおられるところですが、本市の薬剤師数に占める病院勤務薬剤師（診療所勤務を除く。）の従事率は県平均20.6%を下回る14.5%（厚生労働省「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」より）となっており、病院勤務薬剤師の確保が難しい状況は改善されていません。本市の医療従事者等で組織する「益田市地域医療連携会議」においても、病院勤務薬剤師の確保が各病院における共通の課題であると認識されています。現場においては、外来患者や入院患者の服薬指導等多岐にわたる業務のため、病院勤務薬剤師の負担は増大しています。

つきましては、病院勤務薬剤師の確保に向け、不足原因の調査等について協調した取組を行っていただきますよう要望します。

公的病院支援については、不採算医療等の機能を担う益田赤十字病院及び益田医師会病院に対して、特別交付税措置を活用して支援を行っております。しかし、平成28年度の公的病院支援に係る特別交付税措置の見直しによって、措置率の引き下げ（10割から8割へ）が行われ、その結果、本市の一般財源に新たな負担が生じることになりました。本市の財政状況は大変厳しく、今後も措置率の引き下げが継続されると、不採算医療である救急医療、周産期医療、小児医療の縮小・廃止が懸念されます。

つきましては、公的病院支援に係る特別交付税措置の措置率を10割に戻すよう、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

【別表「市内の病院勤務医師数の推移」】

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
益田赤十字病院	47	45	45	44	40	37	40	37	34	39
益田医師会病院	11	13	13	14	14	14	14	15	16	18
松ヶ丘病院	6	7	6	6	8	6	7	7	6	7
合 計	64	65	64	64	62	57	61	59	56	64

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
益田赤十字病院	37	37	40	42	49	49	46	52	56	59
益田医師会病院	16	16	14	13	11	13	12	12	11	12
松ヶ丘病院	6	5	8	6	6	7	7	7	8	8
合 計	59	58	62	61	66	69	65	71	75	79

## 《 重点要望事項（土木部） 》

### 山陰道「三隅・益田道路」、「益田西道路」及び「益田・田万川道路」の 早期整備並びに益田道路の未着手区間の事業推進について

---

- 1 山陰道「三隅・益田道路」、「益田西道路」及び「益田・田万川道路」の早期整備について、国等関係機関へ働きかけていただきますよう要望します。
- 2 山陰道「益田道路」の未着手区間（久城～高津間）の事業推進について、国等関係機関へ働きかけていただきますよう要望します。

山陰道は、山陰諸都市を連結する唯一の自動車専用道であり、地域間交流を活発化させ、豊かな市民生活の基盤を確立するうえで、欠くことのできない高規格道路です。

山陰道「三隅・益田道路」につきましては、令和元年12月25日に令和7年度開通の見通しが公表されました。この開通見通しの公表を受け、開通時にストック効果が最大限発現されるよう企業誘致や空港の利用促進に向けて市として全力で取り組んでまいりますので、県におかれましても引き続き一日も早い全線開通に向けて格段のご支援をお願いします。

次に、山口県につながる県西部の幹線道路である国道191号は、日本海に並走し、越波や自然災害でたびたび通行止めが発生するなど、安全性・確実性に欠ける道路です。

県の力強いご支援をいただき事業化となった、「益田西道路」及び「益田・田万川道路」につきましては、世界遺産や日本遺産を擁し多くの観光客が訪れる萩市と本市を結ぶ路線であり、整備が進むことにより、萩・石見空港の一層の活性化につながるものと、強く期待しています。また、九州経済圏へのアクセス性が向上することで、石見臨空ファクトリーパークなどへの企業立地促進に大きな追い風となります。

そのほか、救急搬送の速達性の向上や災害時のネットワーク確保、走行時の安全性の向上など多くの効果が見込まれる大変重要な区間ですので、事業中区間の早期開通とミッシングリンクの解消に向け、国に対する働きかけを行っていただきますようお願いいたします。

「益田道路」につきましては、平成8年度に事業化となり、平成19年3月には高津ICから須子ICまでの2.6kmが、平成22年3月には遠田ICから久城ICまでの1.7kmが開通し、久城IC～高津IC間は一般県道久城インター線を介して繋がっています。

しかし、災害時における緊急輸送道路となる一般県道久城インター線、一般国道9号、及び一般国道191号は高津川と益田川に挟まれ、両河川の浸水想定地域内であることから、浸水により道路ネットワークが途絶する懸念があり、災害時においても信頼性が確保される道路の整備が必要です。

本市においては、激甚化、頻発化する大規模災害に備え、当該地域に一次避難が可能

となる防災公園の整備を予定しております。この防災公園は、さらに高台への二次避難が可能となるよう益田道路の隣接地に整備することとしております。

つきましては、地域の安全・安心を守り、地域経済の活性化と連携強化による一体的な発展を図るため、山陰道「三隅・益田道路」、「益田西道路」及び「益田・田万川道路」の早期整備並びに「益田道路」の未着手区間の事業推進について、国等関係機関への強力な働きかけを引き続き要望します。



益田道路 鎌手 I C 予定地の近景

## 《 重点要望事項（土木部） 》

### グリーンライン90の整備促進について

---

#### 1 一般国道488号の早期整備を要望します。

本市は、平成16年11月1日に益田市、美都町、匹見町の1市2町で合併しました。この間、新益田市の発展と一体感醸成に向け、利便性の高い道路ネットワークとして、「環状道路グリーンライン90」の整備を進めていただいておりますが、未だ全線整備完了には至っておりません。

特に、匹見地区では少子高齢化が進み、人口減少が続いております。地域が自立発展し、資源を活かした魅力ある地域づくりを目指すためには、道路網の整備が喫緊の課題であり、一日も早い整備完了を強く望んでおります。

この環状道路の中核となる一般国道488号は、市中心部と横田地区、匹見地区を結ぶ重要な幹線道路として利用されており、平成26年3月に長沢2号トンネルが開通したことにより、一段と匹見地区と中心市街地との間での時間短縮が図られ、通勤、通学、通院等、沿線住民の利便性が向上いたしました。

つきましては、一般国道488号の残る未整備区間である落合工区、澄川工区及び広瀬工区の早期完成に向けて、取組を進めていただきますよう要望します。



落合工区の近景

## 《 重点要望事項（土木部） 》

### 一般県道益田港線の土地区画整理事業との一体的な整備について

---

#### 1 一般県道益田港線（都市計画道路中島中央線）の土地区画整理事業との一体的な整備を要望します。

一般県道益田港線は、国道191号から益田港へのアクセス道路として、また、一般県道久城インター線等の高速交通網や災害時における復旧活動の拠点となる高津川防災ステーションへのアクセス道としての機能を有するとともに、住宅地と中心市街地を結ぶ幹線道路として、地域を支える重要な道路であります。

本市では、一級河川高津川と二級河川益田川の下流部に位置し、国道191号と一般県道久城インター線に挟まれたこの地域を、本市まちづくりの中心に位置づけており、事業組合施行での益田川左岸南部地区土地区画整理事業の実施を目指しております。

しかしながら、当該地域は浸水想定区域となっているため、山陰道（益田道路）に隣接し、平常時は広大なオープンスペースを活用した賑わい創出の場として、大規模災害時には一次避難が可能で、さらに高台への二次避難を確保する防災公園の整備を予定しております。この防災公園の整備と、益田川左岸地区を縦断する一般県道益田港線の整備が進むことで、保留地の売却が進んでいる益田川左岸北部地区及び土地区画整理事業着手予定の南部地区を含む周辺住民が、災害時には防災公園に避難し、さらに山陰道（益田道路）が整備されれば、この防災公園を経由して山陰道（益田道路）へ直接避難することが可能となります。

このように、一般県道益田港線（都市計画道路中島中央線）は、本市にとって非常に重要な路線であり、土地区画整理事業との一体的に整備されることで、本市課題としての「賑わいのあるまちづくり」と「地域防災力の向上」を大きく前進させるものであります。

つきましては、一般県道益田港線（都市計画道路中島中央線）について、土地区画整理事業と一体的に整備をしていただきますよう、強く要望します。

## 《 要望事項（総務部） 》

### 北朝鮮人権侵害問題の早期解決について

- 1 益田ひろみさんをはじめとする全ての特定失踪者に関する詳細な調査、北朝鮮に残されている拉致被害者全員の安全確保と早急な救出、また、北朝鮮人権侵害問題への関心を風化させないための積極的な啓発活動について、引き続き国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

北朝鮮による日本人拉致は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題です。

本市出身の特定失踪者（北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者）「益田ひろみ」さんが失踪して49年が経過し、現在に至るまでの情報が一切ありません。

平成26年5月に日朝政府間協議で約束させた、拉致被害者及び拉致の疑いが排除されない行方不明の方々を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査について、未だ明白な資料の提出すらありません。

長い年月の経過とともに、拉致被害者の高齢化やこの問題への風化は一層懸念されます。

つきましては、益田ひろみさんをはじめとする全ての特定失踪者に関する詳細な調査、北朝鮮に残されている拉致被害者全員の安全確保と早急な救出、また、北朝鮮人権侵害問題への関心を風化させないための積極的な啓発活動について、引き続き国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。



第10回「いのち・愛・人権」展の様子

## 《 要望事項（防災部） 》

### 米軍機による低空飛行訓練の中止について

---

#### 1 米軍機による低空飛行訓練について、国等関係機関に対する更なる強力な中止要請等を働きかけていただきますよう要望します。

米軍機の低空飛行訓練は、昼間だけでなく夜間においても行われる状況にあり、住民は耐え難い騒音被害を被っています。特に、事故に対する恐怖と不安に悩まされており、日常生活において様々な悪影響を受けています。

つきましては、この現状を十分理解していただき、低空飛行訓練が行われないよう、国を通じ米軍関係当局に対し、更なる強力な中止要請を行うとともに、騒音被害が解消されるまでの間、国が責任を持って騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するための必要な措置を速やかに講じるよう、働きかけていただきますよう要望します。

また、令和3年10月5日における萩・石見空港への米軍機2機の緊急着陸の発生について、米軍関係当局に対し、住民の安全・安心の観点から、再発防止の徹底、速やかな情報提供について万全の措置を講じるよう、働きかけていただきますよう要望します。

#### 【騒音測定器による航空機騒音の測定実績（70dB以上の騒音測定回数）】

測定箇所	令和元年	令和2年	令和3年
益田市役所本庁	89	52	65
益田市役所匹見総合支所	147	161	350
道川公民館（匹見）	127	183	376
計	363	396	791

## 《 要望事項（地域振興部） 》

### 生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しについて

---

- 1 生活交通ネットワーク総合支援事業における補助金・交付金については、地域ごとの特性を十分に踏まえ、それぞれの地域における最適な生活交通の形成に繋げていくことができるよう、県・市町村の緊密な連携のもとで制度構築に当たっていただくとともに、交通事業者等に対する必要な支援が行えるよう、十分な予算措置を行っていただきますよう要望します。

県におかれましては、地域住民が安心して住み続けるため、生活交通の確保に向けた取組を進めていただいています。

令和4年度から、「島根県広域バス路線維持費補助金（改正後：島根県地域間準幹線系統確保維持費補助金）」及び「島根県生活交通確保対策交付金」の見直しが行われました。新制度のもとでは、交通事業者において、効率的な運行形態への転換が進むことが促されることとなり、地方路線の維持に向けた大きな効果が期待されます。

しかし、見直し後の補助金・交付金において導入された各系統の輸送量や収支率等の県下一律の基準においては、例えば、本市において従前助成対象となっていた系統の中で、今後交付の対象外となる可能性がある系統が複数存在する（下記参考1・2参照）ように、県内の複数の市町村において、地域の特性や成り立ちを踏まえて運行形態の転換が難しく、新制度に馴染まない系統が存在することが懸念されます。

また、「島根県生活交通確保対策交付金」については、従前から、各市町村の予算に対する上限設定に加え、県の予算額に合わせて調整率が掛かる仕組みであり、交通事業者に対する十分な支援が行えない状況が続いています。

つきましては、生活交通ネットワーク総合支援事業における補助金・交付金に係る制度構築や見直しに当たっては、県内の各地域において、それぞれの特性を十分に踏まえた最適な生活交通の実現に繋がるよう、県と市町村との緊密な連携のもとで進めていただきますよう要望します。

加えて、交通事業者に対する十分な支援ができるよう、県における十分な予算措置をしていただきますよう要望します。



【参考1 島根県地域間準幹線系統確保維持費補助金】

本市では、以下のように、同じ路線内であっても、通院や通学での利用時間を想定した調整により複数の系統があるものが存在します。

こうした系統には、地域交通が地域住民の生活に欠かせない重要な機能であることを踏まえ、自治体及び住民と交通事業者で協議・調整を進める中で形成されてきた経緯がありますが、新制度の中では、利用者の分散により、輸送人員の要件を満たさないものが出てくる可能性があります。

路線名	起 点	主な経由地	終 点	備 考
二条	医光寺前	美濃地	小島	
二条	益田駅前	美濃地	小島	
小浜江崎	益田駅前	持石海岸	須佐駅前	
浜田益田	石見交通本社前	今市	三隅	日赤経由
浜田益田	益田駅前	益高前	三隅	益田高校経由
土田	益田駅前	医師会病院	宮ヶ迫	通院目的で延伸
土田	益田駅前	医師会病院	馬橋西	通学目的で延伸
土田	益田駅前	吉田小前	馬橋西	通学目的で延伸

【参考2 島根県生活交通確保対策交付金】

本市では、中山間地域、交通事業者が撤退した地区など、市街地から離れた区域で運行する系統が多数存在します。

こうした系統では、抑制が難しい実車地区までの回送等に係る経費が生じるため、収支率の要件を満たさない可能性があります。

## 《 要望事項（健康福祉部） 》

### 子どもの医療費助成制度の拡充について

---

1 子どもたちの健やかな成長と、子育て世代の負担を軽減するために、乳幼児等医療費助成制度における対象年齢を引き上げることによる、子どもの医療費助成制度の拡充を図るとともに、自治体間で大きな差を生じることなく、国民が公平に医療給付を受けられることができるよう、国に対して子どもの医療費助成制度の構築を働きかけていただきますよう要望します。

子どもの医療費助成制度については、国民・県民からの普遍的で強い要望があることから、現在、多くの自治体で取り組まれております。

本市では、小学校入学前までの乳幼児の自己負担部分を全て無償化する乳幼児等医療費助成事業を実施しています。また、小学校1年生から中学校3年生までの児童についても、医療費の1割負担を基準とし、月額負担上限を設ける児童医療費助成事業を実施しています。

これらの事業は、県において実施されている子ども医療費助成事業による交付金をベースとして、市の単独予算で対象年齢等の条件を拡大して助成していますが、とりわけ中学校1年生から3年生までについては、拡大部分は全て単独予算となっており、相当の財政負担が生じています。

また、県内の他市町村でも同様に単独予算での条件拡大をしていますが、一部負担の無償化の有無や対象年齢などについて、財政力による自治体間の格差が生じてしまっています。

子どもを産み育てる環境づくりの推進は、財政力のある一部の自治体に限るものではなく、国全体で行われるべきものであり、このような自治体間格差は、そうした理想から乖離するものといえます。

つきましては、現在県が実施している乳幼児等医療費助成制度における対象年齢を引き上げることによる子どもの医療費助成制度の拡充を図るとともに、引き続き国に対して、自治体間で大きな差を生じることなく国民が公平に医療給付を受けられることができるよう、国の責任における子どもの医療費助成制度の構築を働きかけていただきますよう要望します。

【本市の状況】

(1) 乳幼児医療費助成

対象者 0歳～6歳（就学前まで）

3月末見込み有資格者数 2, 137人

助成額 自己負担額 無料となるよう助成

上限額 なし

令和3年度の総助成見込額 61, 594千円（県1/2、市1/2）

※県単独事業補助金の交付（経費の1/2）あり。

(2) 児童医療費助成

対象者 ①小学校就学後から小学6年生まで

3月末見込み有資格者 2, 247人

②中学校就学後から中学3年生まで

3月末見込み有資格者 1, 214人

助成額 自己負担額 1割となる額まで助成

上限額 負担限度額 1医療機関、1月当たり

入院2, 000円、通院1, 000円

令和3年度の市助成見込額 47, 665千円

※県単独助成制度による交付金（しまね結婚・子育て交付金）（小学校就学後から小学6年生までが対象）あり。

## 《 要望事項（土木部） 》

### 矢原川ダムの早期建設及び主要地方道三隅美都線の 改良整備の促進等について

---

#### 1 矢原川ダムの早期建設とともに、主要地方道三隅美都線改良について、早期に対応していただくよう要望します。

矢原川ダム建設事業は、計画から30年という長い期間を要しており、影響を受けるとされた地区では、住環境整備等の遅れなど多くの犠牲を強いられてきました。

主要地方道三隅美都線の改良整備につきましても、矢原川ダム建設の協議がされ始めた頃から地域住民には強い要望があったところですが、建設計画において調整を図る必要があることから、旧ダムサイト上流部を含めた区間の改良整備が未着手のまま今日に至っております。

そうした中、平成31年3月15日に矢原川ダム対策協議会と島根県等関係機関において、矢原川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定が締結され、ダム事業が本格的に進むこととなりました。

主要地方道三隅美都線の2車線改良については、昨年度末に宇津川2工区が開通し、地元からも喜びの声が上がっているところであり、残る区間についても早期に対応していただきますよう要望します。

また、市道丸茂三隅線については、ダム建設工事の工事用道路や主要地方道三隅美都線の工事時のう回路等として利用される計画と伺っております。本路線は、ダム建設に重要な道路であるとともに水源地域住民から早期改良を強く要望されている住環境整備の核となる重要な生活道路であることから、ダム関連工事により通行や生活に支障をきたさないよう配慮をお願いするとともに、日並橋からダム付替道路終点においては、本市の財政指標に影響を及ぼさないよう格段の配慮をいただき早期完成に向けて支援いただきますよう併せて要望します。



矢原川ダム右岸ブロック建設工事の様子

## 《 要望事項（土木部） 》

### 県管理の小浜海岸における保全施設整備について

---

#### 1 県管理の小浜海岸における越波被害防止の取組を推進していただきますよう 要望します。

県管理区域内における越波被害防止対策については、県において越波防止フェンスの設置や人工リーフ等の越波対策をしていただいているところです。

令和3年度着手の人工リーフ事業については、本年度に第1段階工事が完了する予定とされており、この間の対応に感謝申し上げます。

一方で、地域住民においては、年々、強度と頻度が増加している護岸越波による家屋等への小石交じりの波しぶきの飛散などの事象に対して、依然大きな不安と恐怖を抱いております。

つきましては、第1段階工事の完了後も、引き続き越波状況を注視し、事業効果を確認していただくとともに、今後とも地域住民の生命・財産を守る越波被害防止の取組を推進していただきますよう要望します。



小浜海岸の越波の様子

## 《 要望事項（土木部） 》

### 益田港港湾改修事業の促進について

---

#### 1 益田港港湾改修事業の促進を要望します。

益田港港湾改修事業は、平成11年の二度の出水により高津川河口部の砂州が流出し、外界からの波浪が直接進入するようになりました。その結果、港内の静穏度が著しく低下したため、港湾機能の向上と安全性の確保に向け、それまで計画されていた島式港湾から既存施設の港湾改修事業に見直され現在まで事業を推進していただいているところです。

益田港は、高津川河口に位置していることから、毎年のように航路が砂により塞がれ、出入りに支障をきたしており、また、係留施設の不足により船舶の寄港に時間を要し、水産物等の鮮度低下につながっていることに加え、天候不良や船舶の運行における異常時に寄港しようとしても安全に停泊できないため、他港へ避難している現状があるなど、必ずしも利用者の利便性が高いとは言えません。

安全な航路の確保は、漁船のみならず、物搬船等の航行にも資するものであり、近年頻発する巨大災害を勘案すれば、萩・石見空港、山陰自動車道とともに緊急物資輸送の拠点として貢献し、地域の安全・安心につながるものと考えられます。

この改修事業によって、不足している係留施設と安全な航路が確保されることにより、漁業等の地場産業の発展と県西部の振興にもつながるものと期待されることから、関係者一同、一日も早い完成を願っております。

つきましては、益田港港湾改修事業の着実な事業推進及び早期整備を要望します。



益田港の近景

## 《 要望事項（土木部） 》

### 一般県道美濃地石見横田停車場線の整備促進について

---

#### 1 一般県道美濃地石見横田停車場線の早期整備を要望します。

一般県道美濃地石見横田停車場線は、二条・美濃・中西地区を繋ぐ重要な道路であり、美濃地区の児童生徒が中西小学校・中西中学校に通う通学路としても利用されています。

現在、未改良区間を美濃地2工区として道路改良整備を進めていただいておりますが、通学路として利用するには多くの不安を抱える道路であります。

このような中、二条地区においては、「平成30年度ふるさとづくり大賞に係る大臣表彰（総務大臣表彰）」を受賞するなど、定住促進や地域資源の開発、防災活動等の「小さな拠点づくり」が先進的に進められており、全国からの視察の受入れも増えつつあります。

また、美濃地区においては、地域活動の拠点となるコミュニティセンターが令和2年3月に完成し、地域活動を支えるインフラ整備の必要性が高まっています。

つきましては、子どもたちが安全で安心して通学できるよう、また、小中学校を核とした二条・美濃・中西地区の地域間の連携強化のためにも、一般県道美濃地石見横田停車場線の美濃地2工区の確実な事業実施を要望します。

## 《 要望事項（土木部） 》

### 都市計画道路元町人麿線及び須子中線の整備促進について

#### 1 都市計画道路元町人麿線及び須子中線の早期整備を要望します。

都市計画道路元町人麿線及び須子中線は、吉田地区と高津地区を結ぶ道路として、地域間の交流や物流及び渋滞緩和のほか、災害時には避難経路として、また緊急物資等を輸送する道路として、本市発展に欠くことのできない道路です。

しかしながら、現状は、土木遺産である高角橋は道路の幅が狭く、路線バス以外の大型車両の通行が規制されている状況にあります。さらに、狭小な歩道幅員のため、自転車及び歩行者の通行に支障をきたしています。

このような中、平成25年の都市計画の変更、平成26年の都市計画事業の事業認可を受け、平成28年に元町人麿線第1期工事に着手し、令和3年度は「ひとまる大橋」の上部工工事、「須子高架橋」の下部工工事が完了するなど、着実に事業が進捗しております。

他方、吉田地区では、沿線の益田中学校が避難場所となっていますが、避難路は狭隘で大型車の通行が困難なこともあり、地元期成同盟会からも都市計画道路元町人麿線の早期整備が強く望まれています。

つきましては、中心市街地の発展と地域の活性化に資する都市計画道路元町人麿線及び須子中線の早期整備を要望します。



元町人麿「ひとまる大橋」・「須子高架橋」の近景



## 《 要望事項（教育庁） 》

### 学校等公共施設の耐震化・長寿命化等の 施設整備に対する財政支援について

---

- 1 文部科学省所管の「学校施設環境改善交付金」及び「公立学校施設費国庫負担金」における補助額について、算定配分基礎額を実工事費とし、補助額の引き上げを図ること及び円滑な事業実施のための財政支援について、国に対して働きかけていただきますよう要望します。
- 2 国においても補正予算等により積極的な財政支援を実施していただいておりますが、補正による対応の場合、補助金等の交付に係る事務スケジュールが、施設整備における実施設計や実工事等のスケジュールに整合させることが困難な場合があります。国の財政支援につきましては、当初予算での財源措置とするよう、国に対して働きかけていただきますよう要望します。

本市では、既に耐震補強可能施設への補強は完了しています。これらのほかに、大規模改築が必要な学校施設が3校あり、そのうち現在の校舎が未耐震である真砂小学校については、学校機能を併せ持つ「真砂複合施設」として、令和4年12月の完成を目指して建設工事に着手しています。また、残る2校（益田中・戸田小）については、令和元年度に策定した「市学校施設整備計画」に沿って、計画的に耐震化を進めることとしています。

また、学校トイレの改修（洋便器化・乾式床化）については、令和元年度に「学校トイレ改修計画」を策定していますが、国補助金を活用し、当初計画より前倒し対応に取り組み、小学校の1フロアが完了したところです。今後は、未施工部分及び中学校のトイレ改修を計画的に進めることとしています。

学校施設については、「学校施設の長寿命化計画」を踏まえ、児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるように建物の機能や設備を良好な状態に維持し、出来るだけ長く活用できるよう長期的かつ具体的な整備方針をもって進めてまいります。

これらの施設整備を着実に実施するため、財政支援の拡充と当初予算での財源措置について、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

【本市の学校施設耐震化状況（非木造及び木造）】

全棟数 72 棟

- ・新基準による施設（耐震性あり） 31 棟
  - ・耐震診断により耐震性ありと判定された施設 11 棟
  - ・補強、改築により耐震性を確保した施設 24 棟
  - ・未耐震化施設数 6 棟
- （非木造：5 棟、木造：1 棟。うち真砂小 3 棟は改築中）

耐震化率 90.41%

【本市の学校トイレ整備状況】

洋便器化率：40.17%（令和4年3月末現在）

基数：231 / 575 基



耐震化のため更新した益田市立中西小学校（令和3年4月完成）

## 《 要望事項（教育庁） 》

### G I G Aスクール構想の推進に係る支援体制の構築について

---

#### 1 G I G Aスクール構想に基づく子どもの学びの最適化及び県内市町村の取組の一体的な進展に向けた支援体制の構築を要望します。

国のG I G Aスクール構想により、校内通信ネットワークの整備や児童1人1台端末の整備が進み、子どもたちにとって個別最適な学びの保障に向けた取組が始まっています。G I G Aスクール構想は、1人1台端末と高速通信ネットワークを一体的に整備し、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化し、資質・能力を一層確実に育成できる教育I C T環境を実現することを目指しています。

県内市町村においてもG I G Aスクール構想による取組が進んでいますが、他県と比較すると、進捗状況が十分ではない実態があります。

文部科学省による「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」では、島根県における教員のI C T活用指導力の厳しい現状が見て取れます（下段参考のとおり）。

また、県教育委員会による「児童生徒1人1台端末整備に係る調査」によると、I C T支援員等の配置は県内各自治体で独自の取組となっており、市町村間の格差も生じています。

こうした状況から、全県的な進捗の遅れを取り戻し、また市町村間の格差を是正するための、県下の一体的な取組が必要といえます。

つきましては、県において、先進事例の共有や研修会の開催、I C T支援員の派遣又は配置支援など、県内市町村の取組の一体的な進展のために必要な支援体制を構築していただきますよう要望します。

#### 【参考 全国順位（R 2年3月調査）】

授業にI C Tを活用して指導する能力	43位
児童生徒のI C T活用を指導する能力	46位
情報活用の基盤となる知識や態度	46位
I C T活用指導力に関する研修を受講した教員の割合	46位

## 《 要望事項（教育庁） 》

### 児童生徒及び学校支援のための教員や 非常勤講師の適正な配置について

---

- 1 非常勤講師配置事業を一層充実するとともに特別支援教育に係る支援体制を充実いただきますよう要望します。
- 2 通級による指導の充実に向けた通級指導担当教員の配置について増員をいただきますよう要望します。
- 3 生徒指導に係る支援体制の充実として、関係事業の非常勤職員配置基準の一層の緩和と拡充を要望します。

「島根創生計画」では、「VI 心豊かな社会をつくる」において、教育の充実についての具体として、「発達の段階に応じた教育の振興」、「学びに向かう力と人間性を高める教育の推進」、「学びを支える教育環境の整備」について施策が掲げられています。

本市では、通常学級においてきめ細かな個別の支援の必要な児童生徒が小学校で301名、中学校で85名在籍（令和3年度調査実施）しています。こうした現状に対し、小学校7校に個別支援を担当する非常勤講師である「にこにこサポーター」7名が配置されていますが、確保できる支援時間には限りがあり、特に大規模校では、1学級につき週に1～2時間程度、担任との打ち合わせ時間も1時間に限られています。

つきましては、「にこにこサポーター」の増員、勤務時間の増加等による支援の拡充を要望します。

また、現在、本市においては、通常の学級に在籍する児童生徒のうち障がいに応じた特別の指導を行う「通級による指導の対象となる児童生徒」数は、年々増加する傾向があります。通級指導担当教員については、令和4年度は小学校2校計6名（内1名は非常勤講師）、中学校1校3名（内1名は非常勤講師）の配置をいただいております。しかしながら、令和4年度の指導希望者は127名（小学校80名、中学校47名）となっており、体制上全員の指導が困難で、待機児童生徒（小・中学校ともに5名ずつ）が生じています。

つきましては、広域性・利便性の状況を含め、さらなる増員を要望します。

不登校やいじめ、問題行動等の未然防止を目的とした中学1年生対象の「クラスサポート事業」（令和4年度1校）及び不登校等の個別の支援を行う「学びいきいきサポート事業」（令和4年度3校）についても成果を上げてきているため、学校からのニーズが非常に高くなっています。

つきましては、これらの支援体制をさらに充実させるために、各事業の非常勤職員配置基準の一層の緩和と配置の充実を図るなど、事業の拡充を要望します。

## 《 要望事項（教育庁） 》

### 派遣指導主事・派遣社会教育主事の財政支援の強化について

#### 1 市教育委員会の権限強化と力量向上のための派遣指導主事・派遣社会教育主事の財政支援の強化を要望します。

「島根創生計画」では、「Ⅳ 島根を創る人をふやす」において、「島根を愛する人づくり」の具体として、「学校と地域の協働による人づくり」、「地域で活躍する人づくり」、「地域を担う人づくり」を位置づけ、島根に愛着と誇りを持ち、将来の島根を支える人をふやす施策が掲げられています。

本市では、将来の地域の担い手を育成する観点から、児童生徒の育成について学校教育と社会教育の一体的な推進を図っています。

また、学習指導要領に基づき、学校教育では「学力育成」や「主体的、対話的で深い学び」の推進に、社会教育では「社会（地域）の子ども」を地域総出で育てるための仕組みづくりに、重点的に取り組んでいます。

さらに、令和3年度からは、高度理数系人材の育成を目指した「益田市型中高一貫教育」実現に向け、島根大学や松江工業高等専門学校等と連携した取組を始めています。

これらの取組は、まさに「島根創生計画」において掲げられた理念や方向性に合致するものであると考えています。

現在、本市における小中学校や公民館の指導・支援に当たる指導主事、社会教育主事等は8名体制（下記参考のとおり）となっておりますが、小学校15校、中学校9校の合計24校と公民館20館をきめ細かく支援するには、十分な体制とは言い難い状況です。しかしながら、新型コロナウイルス感染への対応が今後も引き続き求められる中、市単独での指導主事、社会教育主事の増員は大変難しい現状にあります。

つきましては、県教育委員会からの派遣指導主事、派遣社会教育主事の配置に当たって、現在の1/2の市負担率を軽減することで、より一層の積極的な財政支援をいただきますよう要望します。

#### 【参考 令和4年度の支援体制】

役 職	身 分
参 事（小学校校長）	1名 益田市教育委員会 事務局職員
指導主事（小学校教頭）	1名
指導主事（中学校教頭）	1名 島根県教育委員会（派遣指導主事）
指導主事（小学校教諭）	1名
主任（小学校教諭）	1名 益田市教育委員会 事務局職員
ひとづくり推進監（中学校校長）	1名 島根県教育委員会（調整監）
社会教育主事（小学校教諭）	1名 島根県教育委員会（派遣社会教育主事）
社会教育主事（中学校教諭）	1名 島根県教育委員会（派遣社会教育主事）

## 《 要望事項（教育庁） 》

### 中世石見に関する調査研究の推進に対する支援について

---

#### 1 中世石見に関する新規の共同研究と県研究機関の拠点整備を要望します。

益田市では、中世を中心とした歴史を活かしたまちづくりを目指す方針に基づいて、益田氏城館跡と中須東原遺跡の史跡整備に長期計画で取り組むこととしています。さらに、これらの史跡をはじめ、地域の歴史文化の魅力や価値を地域への誇りの向上や観光振興に結び付けるために「益田市歴史文化基本構想」を策定し、これを「益田市文化財保存活用地域計画」に発展させて国の認定を受けました。令和2年度には中世の益田をテーマとしたストーリーが日本遺産に認定されました。

今後の歴史を活かしたまちづくりの推進のためには、さらなる地域の歴史像の解明を進め、新たな価値付けも図っていく必要があります。

史料集の刊行や益田家文書里帰り展等、本市の取組の蓄積を踏まえ、島根県の主導により、平成26年度から島根県、益田市及び東京大学史料編纂所での中世の石見に関する共同研究が実施されました。その成果は、平成29年度に島根県立石見美術館で開催された企画展「石見の戦国武将」にて発表され、中世益田と石見国の魅力を全国に発信する得がたい機会として、多くの市民が改めて地域の歴史的な価値を実感するきっかけになりました。

そして、この機運の高まりの中で、平成30年度からは、県研究職員が市に駐在し、島根県古代文化センターのテーマ研究「中世石見における在地領主の動向」が開始され、益田市ほか石見西部の市町と連携して研究を進められました。また、市職員が代表として申請した平成30年度の東京大学史料編纂所一般共同研究「高津川流域の史料調査と研究」にも参加され、その成果は、本市と島根県立石見美術館などで構成する実行委員会による同館での特別展「益田氏 VS 吉見氏」として、令和元年度に公開されました。平成28年度から30年度にかけては、国立歴史民俗博物館の共同研究が益田市を主な対象地域として実施され、令和4年3月から5月にかけて、その成果を公開する「中世武士団」展が同館にて開催されました。

こうした質の高い調査研究と最新の学術情報の発信により、また日本遺産認定の追い風も受けて、中世石見に対する全国からの注目度がさらに高まっています。中世の文化遺産が豊富な本市は、学際的研究の対象として第一級の価値を有し、今後の交流人口の拡大と、萩・石見空港の利用促進等の効果も期待されます。

つきましては、今後も本市と一層の連携を図りながら、中世の益田及び石見国の特徴を島根県の通史や日本史に位置づけるための体系的な調査研究に取り組み、そして中世に係る恒常的な調査研究と活用及び全国に向けた情報発信のために、新規の共同研究と県研究機関の拠点の整備を要望します。